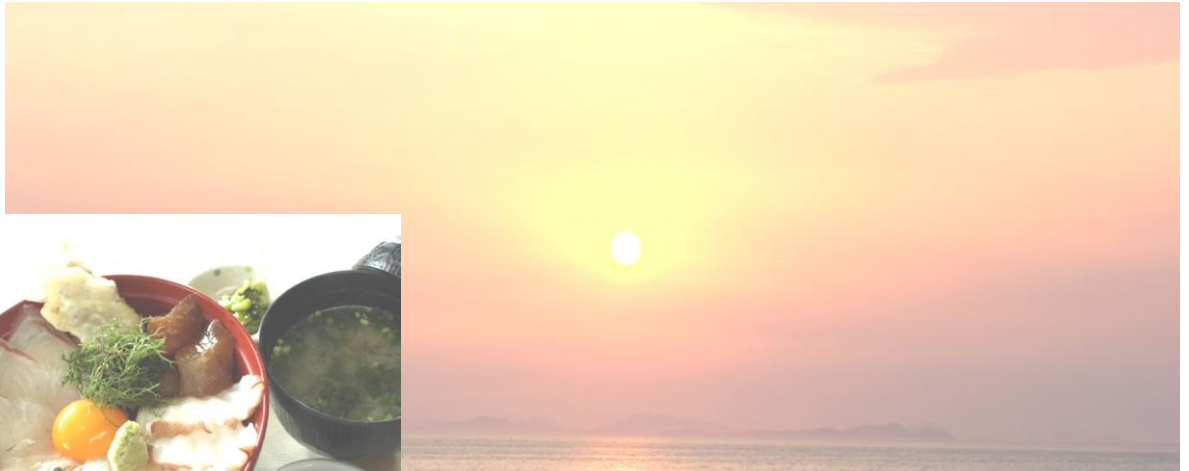


日本風景街道～ながさきサンセットロード

日帰りバスツアー

～美しい海岸線を望むサンセットロードをたどる西海路の旅～



開催日:平成27年2月28日(土)

ツアー代金:4,300円(大人子供同額)

※ツアー代金には、バス代・昼食代・ガイド料・味噌造り体験料・旅行傷害保険料を含みます

募集人数:先着40名 最少催行人数30名

応募締切:2月20日(定員に達次第締切)

■お申し込みのご案内このパンフレットは、旅行業法12条の4に定める取引条件説明書および12条の5に定める契約書面を兼ねています。

- 募集型企画旅行契約
(1)この旅行は、特定非営利活動法人西海市観光協会(以下「当社」といいます)が企画募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約は「非営利目的」といいますを締結することとなります。
(2)旅行契約の内容、条件は、当パンフレットによりますが、その他記載のない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の約)によります。
(3)お申し込みおよび旅行代金のお支払い
(1)お申し込み確定後にお支払いください。
(2)旅行代金は、当社が締結を承認し、申込金を受理したときに成立するものとします。
(3)お申込金は(同一人様につき)旅行代金の100%。
(4)旅行代金のお支払い 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前にお支払いいただきます。期日までお支払いのない場合は、お申込みをキャンセルし、旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
当パンフレットに記載した行程の交通費、食費(昼食1回)、ガイド料、体験料およびその消費税等諸税相当額が含まれます。お客様の都合により一部利用されない場合でも払戻しはいたしません。
4.取消料
取消日 取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
1)21日目に当たる日以前の解除 無料
2)20日目に当たる日以前の解除(1～6を戻す) 旅行代金の30%
3)7日目に当たる日以前の解除(4～6を戻す) 旅行代金の40%
4)旅行開始日の解除 旅行代金の40%
5)当日の解除(6を戻す) 旅行代金の60%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の100%
5.当社の責任および免責事項
(1)当社は、当社または平配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、平配物の損害については、14日以内に当社へ通知があった場合に限り、お一人様あたり15万円を限度として賠償いたします。

- 当社はお客様が次に開示する事由により損害を被られたときは責任を負いません。
(1)天災地変、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
(2)自然発生の事故
(3)食中毒
(4)盗難
(5)道路の不遇、経路変更等によって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
(6)最少催行人数 30名
(7)旅行の取り止め
お申し込み人数がパンフレットに記載した最少催行人数に満たないときは旅行を取り止めることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

- 8.添乗員
添乗員は同行します。
9.旅行保証
当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、特別補償規定に定めるところによりお客様がご旅行中にその生命身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および費用を支払います。ただし、その損害が疾病、お客様の故意によるものである場合は、当社は上記の補償金および費用をお支払いいたしません。
10.お客様の責任
お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスをご利用になるため、方が一契約書面を兼ねる旅行サービスが提供されたら認められたときは、旅行地において運賃の10%を当社責任とした当該旅行サービス提供費に申し込まなければなりません。
11.個人情報の取り扱いについて
当社は、お申し込みの時に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において提供するサービスの手配および受領のための手続きに必要な範囲内で移転させていただきます。その他、当社および販売店では、よりよい旅行商品のご案内にお客様のために、お客様の個人情報を活用させていただきます。ご了承ください。
- 旅行企画・実施 特定非営利活動法人西海市観光協会 〒851-3305 長崎県西海市西彼町境崎1666-1 長崎県知事登録旅行業第3-146号 国内旅行業取扱管理者 藤原真由美
国内旅行業取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく取扱管理者におねねください。